

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター
第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果

(平成24年4月1日～平成29年3月31日)

平成29年7月

岡山県地方独立行政法人評価委員会

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果

1 評価対象法人の概要

- (1) 法人名等 岡山市北区鹿田本町3番16号 地方独立行政法人岡山県精神科医療センター 理事長 中島 豊爾
- (2) 設立年月日 平成19年4月1日
- (3) 設立団体 岡山県
- (4) 資本金の額 1,202,336,883円
- (5) 中期目標の期間 平成24年度から平成28年度
- (6) 目的及び業務

ア 目的

精神障害者の医療、保護及び発生の予防並びにこれらに必要な研究を行うことを目的とする。

イ 業務

- (ア) 精神科及び神経科に関する医療を提供すること。
- (イ) 精神科及び神経科に関する医療の調査及び研究を行うこと。
- (ウ) 精神科及び神経科に関する医療技術者の研修を行うこと。
- (エ) 前各号に掲げる業務を効果的かつ効率的に実施するため、附帯して必要となる関連業務を行うこと。

2 評価の実施根拠法

地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第30条

3 評価の対象

地方独立行政法人岡山県精神科医療センター第1期中期目標の達成状況

4 評価の趣旨及び評価者

(1) 評価の趣旨

地方独立行政法人法の規定に基づき、地方独立行政法人岡山県精神科医療センター（以下「岡山県精神科医療センター」という。）の、当該中期目標の期間における中期目標の達成状況について、岡山県地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）が調査及び分析を行い、これらの調査及び分析の結果を考慮して当該中期目標の期間における業務の実績の全体について総合的な評定をする。

(2) 評価委員会

委員名	氏 名	役 職 等
委 員 長	萩 原 邦 章	萩原工業（株） 代表取締役会長
委 員	小 田 項 一	公認会計士・税理士
委 員	田 中 里 味	ジュエリー・タナカ常務取締役 岡山商工会議所女性会理事
専門委員 (病院関係)	江 原 良 貴	一般財団法人江原積善会理事長
専門委員 (病院関係)	田 淵 泰 子	医療法人万成病院 多機能型事業所ひまわり管理者

5 評価方法の概要

(1) 評価基準

地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価の実施基準

(2) 評価の手法

各年度における業務の実績に関する評価結果を踏まえたうえで、総合的な評価を実施する。

6 評価結果

(1) 総合的な評定

評価委員会は、これまでの岡山県精神科医療センターの業務の実績に関する評価を踏まえたうえで、「地方独立行政法人岡山県精神科医療センターの第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果」について、次のとおり評定した。

岡山県精神科医療センターは、平成19年度の設立以降、理事長の強いリーダーシップのもと、職員一丸となって地方独立行政法人制度の特長を十分に生かし、機動的・戦略的な運営体制を確立している。

公立病院として、全国的にも数少ない司法精神入院棟を開設・運営するとともに、民間病院では実施が困難である児童・思春期精神科医療への着手や、精神科医不在地域への医師派遣、精神科救急医療の中心的な役割を担うなど、積極的に使命を果たしている。

また、平成25年4月には、慢性期の患者を対象とする通所型デイケア施設として、東古松サント診療所を開設し、患者の自立の程度に合わせたリハビリテーションを実施するなど、入院患者の地域移行支援も積極的に実施するなど地域医療の確保に大きな役割を果たし、その活動は岡山県内の精神科医療の中核病院として評価するものである。

平成28年4月には、熊本地震に際し、日頃の訓練を活かし、D P A T先遣隊を震災翌日早朝から複数隊を派遣し、D P A Tの現地活動に貢献するなど、強い使命感の下に公的役割を果たしており、評価するものである。

一方、それらの活動を支える財務内容については、良好な状態を維持し、経営基盤の充実を図ってきたところである。

最小項目別評価の結果をみると、63項目中、評点4が22項目、評点3が41項目、評点2及び1については0項目となっている。

大項目別評価の結果をみると、4項目全てが最高評点の⑤という結果となった。

以上、全体として、岡山県精神科医療センターが法人化のメリットを生かし、第1期中期目標期間に引き続き様々な改革を継続し、着実に実行に移している状況が十分見受けられることから、第2期中期目標に係る業務の実績に関する評価結果については、中期目標を達成したものと評定する。

(2) 中期目標の各項目ごとの評定

Ⅲ 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上

ア 評定

中期目標を達成

イ 理由

第1期中期目標期間に引き続き、理事長の強いリーダーシップの下、職員が一丸となって地方独立行政法人のメリットを生かして様々な改革を継続し、着実に期待以上の成果が見受けられる。

ウ 評価した項目

① 項目数

47項目

② 特筆すべき項目

- ・県民がいつでも緊急診察が受けられるよう、常に複数の医師を配置し、休日夜間に関わらず“決して断らない病院”として精神科救急医療の強化に取り組んだ。
- ・専門的な知識を持つ有資格者の採用を積極的に行い、依存症や児童・思春期等各病棟の疾病特性に合わせた多職種によるチーム医療の強化を図り、引き続き、良質で高度な医療を提供した。
- ・岡山県精神保健福祉センターと連携して多職種チームで未治療者や治療中断者等にアウトリーチ（訪問）支援を行い、精神障害者の地域定着を図った。
- ・難治性精神疾患地域連携体制整備事業や依存症治療拠点機関設置運営事業、子どもの心の診療ネットワーク事業などのモデル事業を実施し、専門的

治療の支援、将来への一般化に向けて活動した。

- ・入院医療中心の精神科医療から地域生活を支えるための精神科医療の実現に向け、多職種により構成されたチームでの医療を提供し、入院早期から地域生活のための支援体制の確立や退院に向けた意欲の喚起を行い、早期地域移行、社会復帰を促進し、平均在院日数（司法精神入院棟を除く。）の短縮に取り組んだ。

Ⅳ 業務運営の改善及び効率化

ア 評定

中期目標を達成

イ 理由

収入の確保及び効率的かつ効果的な予算の執行に努め、業務運営の不断の見直しを行った。また、全職員に中期計画及び年度計画の進捗状況並びに医業収益等の経営分析を定期的に説明し、全職員が病院の経営に参画するという意識の醸成を図った。

ウ 評価した項目

① 項目数

8項目

② 特筆すべき項目

- ・電子カルテの導入や患者の状態に応じた適切な病床運営と多少質のプライバシー対策強化等の環境改善により、93.8%と高い病床利用率を達成した。
- ・委託契約について、受託業者と月1回の定例会議を開催することにより業務の執行内容を定期的に評価し、必要に応じて、単年契約を複数年契約に変更するなど、より効率的な契約形態へ見直した。

Ⅴ 財務内容の改善

ア 評定

中期目標を達成

イ 理由

経常収支比率等の経営管理指標が良好な水準にあり、県内の精神科医療の中核病院としての役割を果たしつつ、財務内容の健全性を維持している。

ウ 評価した項目

① 項目数

2項目

② 特筆すべき項目

- ・人員増に伴う人件費の増加及び法定福利費の増加等により、経常収支比率（経常収益／経常費用）、医業収支比率（医業収益／医業費用）、人件費比率（総人件費／医業収益）はいずれも平成28年度は後退したものの、必要な人材を確保し、材料費等の契約内容の見直しを行うなど効率的な病院経営を行い、黒字決算を維持している。

経常収支比率（経常収益／経常費用）	106.4%	104.3%	109.7%	108.7%	101.8%
医業収支比率（医業収益／医業費用）	97.3%	95.5%	99.5%	97.8%	90.8%
人件費比率（総人件費／医業収益）	72.1%	73.2%	70.9%	71.6%	77.7%
	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度

VI その他業務運営に関する重要事項

ア 評定

中期目標を達成

イ 理由

医療需要等を勘案し、求められる機能を視野に入れ、高度医療機器、自動受付機及び自動精算機を導入するなど計画的に医療機器等の整備を行った。
 勤労意欲の高い優秀な職員の能力を十分に発揮させるために、勤務成績や能力等を給与に反映できるよう、標準職務表及び規則を再度、見直した。
 また、多様化する生活形態に対応するため、各種制度の見直しや家族休暇、育児休暇等が取得しやすい職場環境づくりや、職員の心身の健康面に配慮した。

ウ 評価した項目

① 項目数

6項目

② 特筆すべき項目

- ・大規模災害に備え、備蓄倉庫を建設し、非常用発電装置や、汚水槽の整備を行い、大規模施設に求められる機能の強化を行った。
- ・医師をはじめとする職員の採用に際して、優れた人材を確保するため、県内外の就職説明会等に参加し、業務内容に関する情報発信を積極的に行った。また、ホームページを活用し、適宜、募集を行った。

(3) 地方独立行政法人岡山県精神科医療センターに対する勧告等

該当なし